

広告カメラマン歴30年のプロが教える スマホで簡単！ プロ仕上がり に撮れる



写真講座

実際に撮って覚えましょう♪

昨年10月の消費税率変更並びに軽減税率制度の導入に伴い、国内消費の停滞が予想されます。そのような環境変化に柔軟に対応できる経営力を身につけるために、経営者は自社の強みや弱みを振り返り、未来を見据え、経営課題を解決していかなければなりません。本講座では消費税軽減税率制度の概要を説明するとともに、経営力強化のためにスマホを使った写真の撮り方を学びます。素敵な写真で売り上げを上げましょう！

カリキュラム

- 消費税価格転嫁・軽減税率についての概要説明
- 写真を撮る前の準備、心構えについて
- スマートフォンの持ち方
- あると便利な補助グッズ紹介
- 実技講習
- 知っておきたいアプリでの画像修正

当日スマートフォンをご持参ください

講師プロフィール

広告カメラマン/Studio Liaison 代表

わたらい やすし

渡会 保心 氏

広告写真撮影（コマースカメラマン）歴30年超のベテランカメラマン。20歳からコマース広告写真撮影業に携わり料理、建築、モデル、風景、動物、商品撮影をメインに30年以上。一方で、一般向けにスマートフォン写真講座も開講しており、プロの視点、技を親しみやすく教えてくれる上、手厚いアフターフォローまでしてくれると大好評。



日 時：令和2年 1月22日(水)
18:30～21:00

場 所：榎原商工会議所 4階 会議室（榎原市久米町652-2）

駐車場について 榎原商工会議所には駐車場がございませんので、お車でお越しの方は隣接する市営駐車場等（自己負担）をご利用ください。

受講料：無料

定 員：20名 ※1社2名まで参加可能としますが、申込み状況により1社1名とさせていただきます。

申込締切：令和2年1月17日（金）

○お申込みから当日の流れ○

①下記の申込書に記入の上、FAXまたは当所のHPからお申込みください。

②受験票は発行いたしませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。

③当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

スマホで簡単！写真講座 申込書

フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
受講者名	①	②		
事業所名	事業内容			
所在地				
TEL	FAX			
メールアドレス	@	従業員数		人

ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析に利用することがございます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。

お問い合わせ

主催：榎原商工会議所 中小企業相談所

〒634-0063 榎原市久米町652-2 TEL0744-28-4400 FAX0744-28-4430 <http://kashihara-cci.or.jp/>

